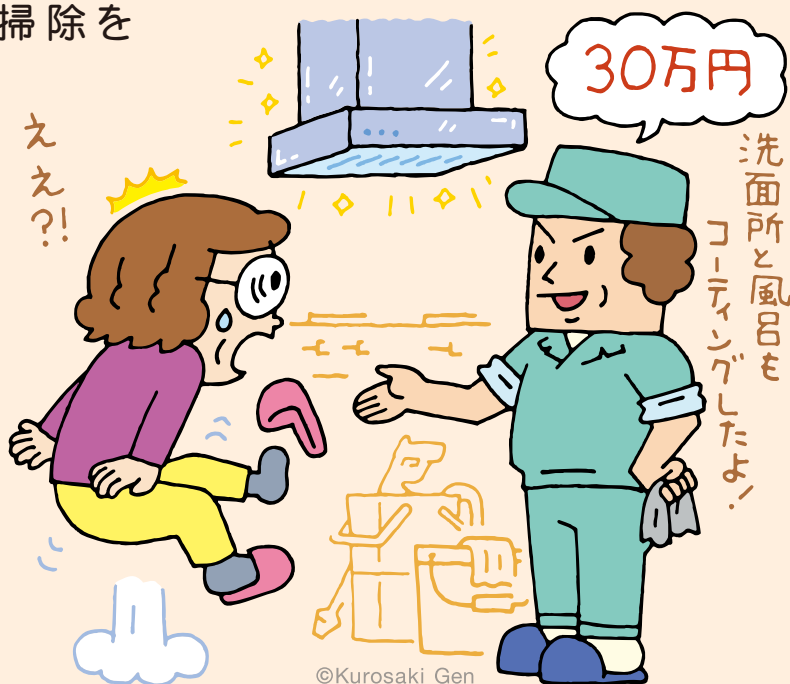


見守り 新鮮情報

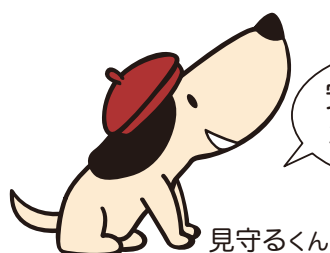
低価格で誘う 換気扇やエアコン クリーニングの 電話勧誘

自宅に**電話**があり「**お試し価格**の3千円で、換気扇やエアコンの**クリーニング**ができる」と**勧誘**され、換気扇の掃除を依頼した。業者が来訪し換気扇を掃除した後、汚れが付きにくくなるからと、**コーティング**を強く勧められ、**断れずに**承諾した。すると、風呂場や洗面所の換気扇もコーティングされて約**30万円**も請求された。**高額**だと思う。
(80歳代)



ひとこと助言

- 低価格と勧誘されても、電話の説明だけでは詳しい内容は分かりません。安易に訪問を承諾せず、いったん切って、周りに相談するなどしてから判断しましょう。
- 電話勧誘トラブルの防止には、通話録音装置や迷惑電話対策機能が付いた電話機を使用することも有効です。
- 作業を依頼した場合、作業当日に追加の契約を勧誘されてもその場で決めないようにしましょう。作業時は、なるべく家族などに同席してもらいましょう。
- クーリング・オフができる場合があります。困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。



見守るくん